

<アンサンブルが目指すもの>

平成27年3月2日

① われわれの社会的責務とは (=アンサンブルという事業所が存在する理由とは)

知的に障害がある国民同胞が存在するから我々の存在理由がある

知的に障害がある人達の生き甲斐のある人生を作り、支えるため

国民の税金を使い、社会参加の場を確保し、そこにおいて障害があっても誰もが充実した人生を送るための必要な支援を行い、そのことが障害がある人も自立した人生に結実することを任務(責務)とする

<知的に障害を負って生まれて来た人も等しくわが国民同胞である。一人では生きられない人を国民全体の力で支えることは国と国民の責務。従って税金の中からその為に予算を実行する> これが納税者の思い⇒われわれはこの期待に応えなければならない

別の言い方をすれば<ノーマライゼーションの実践>

ノーマライゼーション → 障害があっても、障害に生まれても、健常の人達が送る人生とほぼ遜色のない人生が送れるような社会への取り組み

② 仕事づくり

仕事をすることは社会参加の主要な要素(ほとんどの国民が人生の最も充実した時期を何らかの仕事にかかわる事で社会にかかわり、それを通して自己実現を図る) それは結果的に工賃として自立を支える 工賃(利用者の給料)は事業収益によって支払うことが制度の原則⇒価値のある仕事でなければ事業収益(利益を生み出すこと)は望めない

仕事の価値とは何か⇒うぬぼれや仲間ぼめ、傷の舐め合い、いい加減な諦めは価値の証明にはならない

作り出したものが消費者に受け入れられ購入され、製造原価を超えて利益を生み出すこと⇒この評価が高い程利用者への給料が多くなる⇒自立の支えとなる

しかし知的に障害がある人達が仕事の種類や内容、水準等を自ら考え自ら構築することは不可能 従ってこのプロセスは全て施設および職員に委ねられる

然らば施設および職員はここを如何に考えるべきか

知的に障害がある人達がどれほどの価値ある社会参加をしているかどうかは、施設の主観的な思いとは関わりなく「工賃」によって客観的な評価を受けてしまうことに思いを致すべき

仕事は施設および職員がプロデュースし、結果を社会に問うのである。ここに障害者の自立のパートナー(寄り添い支援する人)としての我々の活躍の場があるのである 従って我々の志や「やる気」が低ければ工賃も低くなる

③ 仕事参加

仕事への参加は社会参加である。利用者の父母も姉妹兄弟も、また親戚縁者の殆どすべてが何らかの仕事を持ち、人生の最も充実した期間をそれに打ち込むことを考えれば

障害のある人も仕事を通じて社会参加することはノーマライゼーションの一番の要素

上の②で「価値のある仕事」を論じたが、その仕事には能力の高い人だけが参加できるのでは、アンサンブルは一般企業と同じになってしまう。それなら税金の支えは不要

・価値のある仕事を生み出す⇒その初めから終了までの生産工程を分割し、仕事の意欲の持てる人なら誰でもがその工程のどこかに参加できる(働ける)場を創る

⇒これが事業所および職員の責務

④ 工賃の意味 (意義)

アンサンプルの平均工賃は月額3万円 長野県の障害者施設における平均工賃はせいぜい1万円程度
その差はたかが2万円程度に過ぎない

それ単体ではその程度の差なのであるが、これを障害基礎年金と結びつけるとその差異の意味が浮かび上がる

月額3万円に障害基礎年金2級65,000円を加えると 95,000円

生活保護の単身世帯(標準) 月額 93,000円

最低賃金時給693円×7時間×20日=97,020円

「工賃3万円」はこのような客観的な意味を持つのである ⇒ 最低限の自立の基盤

※障害基礎年金: 障害のある人が20才から支給される年金 一級二級があり年額約100万円と80万円

⑤ 知的に障害がある人達は 価値ある仕事を考えたり作ったりが事実上困難なように

「自立した人生」も自らが作り出すことは出来ない ← この支援も必要

生保も最賃も、その月額約10万円で自立を目指す(そのつなぎにする)ことがその理屈
しかし知的に障害がある人達は月額約10万円を得ても、それで自らが自立生活を作って行くことは通常不可能

・お金の管理ができるか・住居を借りられるか、維持管理ができるか(掃除洗濯暖房冷房)・ちゃんと食事がとれるか・無意味な浪費で行き詰らないか・周りの人達とトラブルにならないか・トラブルや犯罪に巻き込まれないか・社会のルールを守って地域で生きて行けるか等々

⑥ 知的に障害がある人達の自立のためにはグループホームが必須

彼らが家族同居の場合、上記の月額約10万円はすべて「家計」に吸収される

この現実が彼らの自立につながって行くだろうか

もう一つ、保護者との関係で「障害はあるけどわが子も一人前の大人」として扱われるだろうか
親族の愛情と適切な距離を取った関係とは全く別物⇒いつまでも知恵の遅れた子としての待遇

彼らはこの月額約10万円を武器に自立に出立するのである

家族との愛情や紐帯が、独立しGHに出て自立することで無くなるとか切れるということがあり得ようか
(家から出られると困る家庭は確かにあるのであるが)

・改正障害者自立支援法によって追加された家賃補助も自立を後押し

⑦ ホームでの自立支援と職員の仕事

a 経験の欠如

知的に障害を負って生まれたことは、経験の習得に健常の人間に較べ大変な時間と労力を要することを意味する 同じことを教えても健常者に較べ何十倍も何百倍も時間と回数が必要⇒これが更に困難度を増せば「この子にこれは無理」と判断される

親といえどもこれに付き合うことは非常に困難 ゆえに「お前はいいから」と経験の習得が未完のまま放って置かれる(しかしこれは誰の責任でもなく、ある意味不可抗力)

したがってほぼ全員に「経験の欠如」が共通する 身に就いたことでなければ誰も出来ないのである
したがって知的障害の人に共通する「色んな事ができない」ことは経験の欠如に由来すると考えるべき

b 「なんでもやってもらえることは良いことか」

自分自身の身のまわりのことが自力で出来るようになって行くことは、人間が自由になることである
⇒さりげない自立への支援

c 安息の場の確保

グループホームは安らぎのある家庭 そこで疲れを癒し明日へのエネルギーを充填する場
ここを訓練の場にしてはいけぬ(仕事で頑張り、ホームで頑張りでは人間はつぶれてしまう)
「さりげない自立への支援」は必要だが、それが訓練主義になってはいけぬ